別紙

「福祉のお仕事」の事業所登録について

- 1 登録が初めての法人の場合 https://www.fukushi-work.jp/kyujin/ 「新規登録」を選びます。
- (1) 登録先の都道府県は「埼玉県」とし「次へ」
- (2)利用規約を確認して「上記に同意して登録申請する」
- (3)「事業所基本情報登録」画面にそって入力し、登録してください。
- (4)事業者マイページが作成されます。
 取得した ID (メールアドレス)とパスワードは、無く
 さないように(忘れないように)してください。
- (5) 求人票の登録をされる場合は、項目2にお進みください。
- 2 求人票の登録(マイページをお持ちの法人)

事業所マイページにログインし、ステップ(1~6)に従って、求人内容を入力、求人票の申 請をしてください。

(1)入力時間にご注意ください

20分経過する場合は、必ず「下書き保存」をクリックしてください。

(2)「受動喫煙防止措置の状況」について

令和2年度4月に改正健康増進法が施行されました。(ステップ2)の全体備考欄に防 止措置状況を入力してください。

- (3)入力項目名「新卒学生の取扱」(ステップ3)欄の記入について マイページをお持ちの場合、求人票はいつでも登録できますが、令和7年3月末卒業見 込者のみ(新卒のみ)の求人票は、令和6年4月1日以降に登録してください。その際 は、「新卒のみ」を選択し、雇用開始日を令和7年4月1日としてください。
- (4)「定年制度」(ステップ4)欄の記入について

定年制度があり、かつ65歳未満の定年年齢の場合は必ず「再雇用制度」もしくは「勤務延長制度」の項目に入力してください。

上記手続きに関して不明な点は、お電話ください。 福祉人材センター 電話:048-833-8001(10:00~17:00)

